

中華人民共和国訪日観光客受入旅行会社連絡協議会 御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

**【協力依頼】 訪日外国人受診者による医療費不払いの発生防止に向けた  
訪日外国人向け周知動画の広報について**

平素から厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

訪日外国人旅行者数は、個人旅行を解禁した令和4年10月以降、堅調に回復し、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準を超える状況となっており、また、来年には大阪・関西万博が開催されることから、今後も更に増加することが見込まれます。国際的な往来については、訪日外国人旅行者が病気や怪我の際、安心・安全に日本の医療機関を受診できる体制を整備することが必要であるため、厚生労働省では、医療機関における外国人患者受入れ環境整備の推進に取り組んでいます。

一方で、訪日外国人受診者による医療費の不払いを発生させないための取組みも重要であり、厚生労働省では、我が国の保険医療機関から医療費の不払いを発生させた訪日外国人受診者の情報を訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム（※）により収集し、出入国在留管理庁へ提供し、再入国時に厳格審査を行う仕組みを運用しており、本仕組みについて医療機関等や訪日外国人旅行者に対する周知に取り組んでいるところです。

特に、訪日外国人旅行者への周知は必要不可欠と考えており、その一環として、訪日外国人旅行者向けの周知動画を作成しました。令和6年度においては、本仕組みの運用支援業務をメディアフォン株式会社へ委託し、本動画を活用した周知活動を進めることとしています。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本仕組みを訪日外国人旅行者へ広く周知するため、下記について貴会の御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

（※）厚生労働省ホームページ（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921\\_00012.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html)）

記

**1. 周知対象者**

入国前および入国直後の訪日外国人旅行者

**2. 厚生労働省の作成動画における周知内容**

- ・ 医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人旅行者は、次回以降の入国審査が厳格化されること。
- ・ 訪日前から入国直後において海外旅行保険へ加入することが、医療費不払い防止に有効であること。

**3. 貴会にお願いしたい周知の方法**

会員各位および貴会サイト等により幅広く周知をお願いするとともに、「4. 動画（厚生労働省 YouTube チャンネル公開）」の掲載に御協力をお願いします。

※ 予約導線などに配慮し、訪日前や入国直後に認知できるような掲載方法を御検討ください。

#### 4. 動画（厚生労働省 YouTube チャンネル公開）

①中国語（簡体字）<https://www.youtube.com/watch?v=tZvbqcpM0zs>

②中国語（繁体字）<https://www.youtube.com/watch?v=PteZuQK8Vwk>

参考）日本語 <https://www.youtube.com/watch?v=pldg5H28IWI>

英語 <https://www.youtube.com/watch?v=5mu4yQDFKBc>

※ 中国本土では YouTube が再生できないため、周知時期・方法について御配慮ください（入国前は香港等の方をターゲットとしたり、入国直後の方をターゲットとする等）。

##### 【照会先】

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

TEL : 03-5253-1111（代表）（内線 : 2678、4103、4457）

（令和 6 年度年度事業委託事業者）

メディフォン株式会社

事業責任者 : 友久 / 事業リーダー : 小川 / 本件担当 : 河村

E-mail : unpaid.mhlw@mediphone.jp

TEL : 050-3131-7194（平日 9:00-17:00）